

和歌山県漁業取締船「みさき」物件調書

◆船舶の主要目

1. 進水年月日

平成14年7月4日

2. 造船所

岡山県玉野市 三井造船株式会社 玉野事業所

3. 船体

- (1) 船質・船型：軽合金製 ディープV型
- (2) 主要寸法：全長 23.91m、登録長さ 21.52m、登録幅 4.80m、登録深さ 2.47m
- (3) 総トン数：39 トン
- (4) 速力：試運転最大 45.8 ノット 航海速力 22.0 ノット（現在の常備状態）
- (5) 諸タンク：燃料油槽 6,130 リットル、清水槽 990 リットル

4. 機関

- (1) 主機関：ドイツ MTU 社 DDC/MTU 16V2000M90 1,826PS (2,300rpm) × 2 基
- (2) 補機関：いすゞマリン製造 UM4BD1E 1 基
- (3) 発電機：30kVA AC225V 3相 60Hz
- (4) ウォータージェット推進装置：石垣 IWJ-A055 型 2 基

5. 航海計器

- (1) 磁気コンパス：SM-150B トキメック 1 台
- (2) サテライトコンパス：SC-50 古野電気 1 台
- (3) レーダー：FAR-1427-20AF-DC 古野電気 1 台
- (4) カラービデオプロッター：GD-700 古野電気 1 台
- (5) 真風向風速計：FW-250 古野電気 1 台
- (6) 日本語ナブテックス受信機：NX-600 古野電気 1 台

6. 無線装置

- (1) デジタル MF・HF 送受信装置：FS-15 古野電気 1 台
- (2) 27MHz DSB 送受信機：DR-82 古野電気 2 台
- (3) 無線方位測定機：FD-300 古野電気 1 台
- (4) 双方向無線電話装置：HT649 ENTEL 1 台
- (5) 全波受信機：IC-R9000L アイコム 1 台
- (6) GPS 受信機：GP-33 古野電気 1 台

7. 装備

- (1) 衛星 EPIRB : TEB-700 古野電気 1台
- (2) レーダートランスポンダ : TBR-600 古野電気 1台
- (3) 甲板機械 : (船首) キャプスタン MSK-0.5-W 北川工業 1台
(船尾) キャプスタン MSK-1-W 北川工業 1台
- (4) 空調装置 : PL-ERP80EA3 三菱電機 1台
PKFY-P45HMG3 三菱電機 2台
- (5) 火災警報装置 : FF-3061C-3 日本舶用 1台
- (6) 拡声装置 : TT-60 ユニベックス 1台
- (7) 監視テレビ装置 : カメラ 日本ベクター 3台
モニター 日本ベクター 1台
- (8) キセノン灯式探照灯 : 1kW SFL-X310NS 湘南工作所 1台
- (9) 機関室通風機 : 排気 AC220V 2.2kW KFDTA-550C 久保田工業 2台
- (10) W/J 室通風機 : 排気 AC220V 0.2kW KFPDT-300C 久保田工業 1台

8. 附属品等

係船索・非常用索（田辺市江川に保管）、防舷材、補機関に関する法定備品一式及び主機関・補機関・減速逆転機・ウォータージェット推進装置の予備品等
その他船室内に冷蔵冷凍庫等を配置。

◆船舶の基本情報

1. 主機関運転時間

第5回定期検査から令和7年9月30日まで 3,255時間（両舷機とも）

2. 検査等

第1種中間検査：令和2年10月23日（直近）

第5回定期検査：令和4年7月20日

船舶検査証書の有効期限：令和9年7月25日

（※第1種中間検査の時期：令和7年10月25日まで）

3. 船舶の状況

- (1) 主機関及び逆転減速機については定期検査時に、補機関及びウォータージェット推進装置については定期・中間検査時にオーバーホールを行っている。
- (2) エンジンは適宜始動させており運転には問題はない。
- (3) 燃料の種類は、主機関、補機関ともに軽油
- (4) 引き渡し時には燃料タンクは空の状態。漁船登録番号の表記は削除する。
- (5) 監視カメラ2台（機関室1台、舵機室1台）、モーターサイレン1台及び（船首）キャプスタン1台は装備しているが使用不可。

◆現地説明会

1. 開催日時

令和8年2月6日（金）午後2時から

2. 開催場所

和歌山県田辺市江川42番29号 和歌山県漁業取締船桟橋

3. 現地説明会申し込み

令和8年2月5日（木）午後5時までに次の電子メールアドレスに、参加希望の物件名称、氏名（会社にあっては会社名及び担当者名）、参加人数、連絡先を記入のうえお申し込みください。

また、上記日程以外でも外部からの見学は随時可能です。

申し込み連絡先：e0715001@pref.wakayama.lg.jp（和歌山県水産局資源管理課）

◆留意事項

1. 操縦・航行するに当たっての必要な資格等

この船舶を、操縦・航行するに当たっての必要な資格等は、航行する区域、船舶の用途等によって異なります。詳しくは運輸局等にお問い合わせ下さい。

2 引き渡し等

船舶の引き渡しは、和歌山県漁業取締船係船桟橋（和歌山県田辺市江川42番29号）で行います。

3 権利移転等

権利移転に伴う費用（所有権移転登記、船舶の変更登録及び船舶国籍証書の書換え等の手続き）は落札者の負担となります。